

教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る 臨時代理の報告及び承認について

(提案理由)

令和3年2月定例県議会へ提案した教育に関する議案に対し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、知事から教育委員会の意見を求められ、教育長が臨時に代理して意見を申し出たため、熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第3条第2項の規定により、別紙のとおり報告し、承認を求める必要がある。

参考：関係法令条項

●地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

第29条（教育委員会への意見聴取）

地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

●熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則（平成20年4月1日施行）

第2条（教育長へ委任しない事務）

教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(6) 教育予算その他教育に関する議会の議決を経るべき事件の議案について知事に意見を申し出ること

第3条（臨時代理）

- 1 教育長は、前条第1項の規定にかかわらず、同条各号に掲げる事務について、教育委員会に付議する暇がないと認めるときは、臨時に代理することができる。
- 2 教育長は、前項の規定により臨時に代理をしたときは、次の教育委員会に報告し承認を求めなければならない。



教政第1282号

令和3年(2021年)2月15日

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

熊本県教育委員会

教育長 古閑 陽一

教育に関する議案に対する教育委員会の意見について(回答)

令和3年(2021年)2月10日付け財第218号で意見照会がありましたこのことについては、原案のとおりで差し支えありません。



財第218号

令和3年(2021年)2月10日

熊本県教育委員会

教育長 古閑 陽一 様

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

教育に関する議案に対する教育委員会の意見について

令和3年2月熊本県議会定例会に提出を予定している議案のうち、下記議案に関し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、貴委員会の意見を求めます。

記

- 第 1 号 令和2年度熊本県一般会計補正予算(第18号)の関係部分
- 第 3 号 令和2年度熊本県立高等学校実習資金特別会計補正予算(第2号)
- 第 7 号 令和2年度熊本県育英資金等貸与特別会計補正予算(第1号)
- 第 42号 専決処分の報告及び承認について
- 第 43号 専決処分の報告及び承認について
- 第 44号 令和3年度熊本県一般会計予算の関係部分
- 第 48号 令和3年度熊本県立高等学校実習資金特別会計予算
- 第 52号 令和3年度熊本県育英資金等貸与特別会計予算
- 第 65号 東日本大震災及び東日本大震災以外の特定大規模災害等に対処するための熊本県職員等の特殊勤務手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 67号 熊本県職員のサービスの宣誓に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第 89号 熊本県育英資金貸与基金条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第 96号 権利の放棄について

第 1 号

令和2年度熊本県一般会計補正予算（第18号）

令和2年度熊本県の一般会計の補正予算（第18号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18,403,942千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,121,690,244千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の補正は、「第4表 地方債補正」による。

令和3年2月18日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 県 税		162,140,422	△ 11,722,403	150,418,019
	1 県 民 税	45,050,656	353,318	45,403,974
	2 事 業 税	37,814,745	△ 4,316,164	33,498,581
	3 地方消費税	33,662,903	△ 5,764,184	27,898,719
	4 不 動 産 税 取 得 税	5,041,813	△ 1,423,767	3,618,046
	5 県たばこ税	2,023,939	△ 41,951	1,981,988
	6 ゴルフ場 利 用 税	562,651	△ 81,527	481,124
	7 軽油引取税	14,814,593	△ 398,300	14,416,293
	8 自動車税	23,015,133	△ 21,531	22,993,602
	9 鉦 区 税	8,983	433	9,416
	10 狩 猟 税	18,779	△ 945	17,834
	11 産業廃棄物税	126,227	△ 27,785	98,442
2 地方消費税 清 算 金		80,154,930	△ 3,459,219	76,695,711
	1 地方消費税 清 算 金	80,154,930	△ 3,459,219	76,695,711

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3	地方譲与税	32,087,403	△ 4,791,435	27,295,968
	1 特別法人事業 譲与税	29,380,686	△ 4,620,611	24,760,075
	2 地方揮発油 譲与税	2,328,706	△ 122,727	2,205,979
	3 石油ガス 譲与税	88,941	△ 17,259	71,682
	4 自動車重量 譲与税	111,146	△ 22,229	88,917
	5 森林環境 譲与税	163,572	2	163,574
	6 航空機燃料 譲与税	14,351	△ 8,611	5,740
4	地方特例 交付金	713,594	243,736	957,330
	1 地方特例 交付金	713,594	243,736	957,330
5	地方交付税	207,871,000	11,261,849	219,132,849
	1 地方交付税	207,871,000	11,261,849	219,132,849
6	交通安全対策 特別交付金	309,685	△ 5,681	304,004
	1 交通安全対策 特別交付金	309,685	△ 5,681	304,004
7	分担金及び 負担金	4,461,752	729,831	5,191,583
	1 分担金	722,973	278,336	1,001,309

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	2 負担金	3,738,779	451,495	4,190,274
8 使用料及び 手数料		9,656,500	△ 337,685	9,318,815
	1 使用料	6,712,748	△ 152,494	6,560,254
	2 手数料	2,943,752	△ 185,191	2,758,561
9 国庫支出金		299,607,707	11,091,836	310,699,543
	1 国庫負担金	70,454,478	△ 3,262,584	67,191,894
	2 国庫補助金	226,741,145	14,824,919	241,566,064
	3 国庫委託金	2,412,084	△ 470,499	1,941,585
10 財産収入		1,271,631	139,240	1,410,871
	1 財産運用 収入	810,048	141,759	951,807
	2 財産売払 収入	461,583	△ 2,519	459,064
11 寄附金		126,897	980,740	1,107,637
	1 寄附金	126,897	980,740	1,107,637
12 繰入金		49,548,875	△ 28,634,658	20,914,217
	1 特別会計 繰入金	439,231	△ 16,321	422,910

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	2 基金繰入金	49,109,644	△ 28,618,337	20,491,307
13 繰越金		4,196,518	6,328,786	10,525,304
	1 繰越金	4,196,518	6,328,786	10,525,304
14 諸収入		114,474,388	△ 241,682	114,232,706
	1 延滞金、加算金 及び過料等	200,396	△ 57,993	142,403
	2 県預金利子	1,768	1,286	3,054
	3 貸付金 元利収入	99,993,944	△ 572,431	99,421,513
	4 受託事業 収入	1,313,496	△ 232,206	1,081,290
	5 収益事業 収入	2,855,810	△ 60,702	2,795,108
	6 雑入	10,108,905	680,364	10,789,269
15 県債		136,665,000	36,820,687	173,485,687
	1 県債	136,665,000	36,820,687	173,485,687
歳入合計		1,103,286,302	18,403,942	1,121,690,244

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 議 会 費		1,360,378	△ 37,188	1,323,190
	1 議 会 費	1,360,378	△ 37,188	1,323,190
2 総 務 費		46,872,253	4,376,746	51,248,999
	1 総務管理費	12,204,217	5,343,878	17,548,095
	2 企 画 費	12,910,004	△ 65,202	12,844,802
	3 徴 税 費	7,348,965	758,307	8,107,272
	4 市 町 村 振 興 費	11,316,013	△ 1,571,687	9,744,326
	5 選 挙 費	49,273	△ 18,729	30,544
	6 防 災 費	1,562,206	△ 51,522	1,510,684
	7 統計調査費	1,142,496	△ 23,852	1,118,644
	8 人 事 委 員 会 費	172,828	△ 8,949	163,879
	9 監査委員費	166,251	14,502	180,753
	3 民 生 費		144,620,784	△ 7,231,929
1 社会福祉費		76,091,307	△ 927,082	75,164,225

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	2 児童福祉費	40,273,979	△ 303,923	39,970,056
	3 生活保護費	4,775,197	342,283	5,117,480
	4 災害救助費	23,480,301	△ 6,343,207	17,137,094
4 衛生費		90,290,391	7,251,696	97,542,087
	1 公衆衛生費	74,201,823	7,840,910	82,042,733
	2 環境衛生費	12,217,230	△ 427,876	11,789,354
	3 保健所費	1,622,052	53,616	1,675,668
	4 医薬費	2,249,286	△ 214,954	2,034,332
5 労働費		3,563,449	△ 154,376	3,409,073
	1 労政費	290,850	△ 59,111	231,739
	2 職業訓練費	1,971,034	△ 295,519	1,675,515
	3 失業対策費	1,223,198	174,713	1,397,911
	4 労働委員会費	78,367	25,541	103,908
6 農林水産業費		87,582,293	269,139	87,851,432
	1 農業費	26,258,377	△ 4,755,923	21,502,454

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	2 畜産業費	4,007,792	623,631	4,631,423
	3 農地費	23,985,567	3,029,133	27,014,700
	4 林業費	26,894,848	956,895	27,851,743
	5 水産業費	6,435,709	415,403	6,851,112
7 商工費		138,764,242	△ 53,993	138,710,249
	1 商業費	128,614,597	1,301,443	129,916,040
	2 工鉱業費	6,640,810	△ 1,112,813	5,527,997
	3 観光費	3,508,835	△ 242,623	3,266,212
8 土木費		117,155,122	14,480,763	131,635,885
	1 土木管理費	2,303,478	93,050	2,396,528
	2 道橋りょう費	51,775,816	7,021,251	58,797,067
	3 河川海岸費	47,015,517	3,615,487	50,631,004
	4 港湾費	4,626,849	2,954,430	7,581,279
	5 都市計画費	9,362,918	977,450	10,340,368
	6 住宅費	2,070,544	△ 180,905	1,889,639

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
9	警察費	40,692,322	△ 511,066	40,181,256
	1 警察管理費	36,277,741	△ 369,242	35,908,499
	2 警察活動費	4,414,581	△ 141,824	4,272,757
10	教育費	146,211,404	△ 210,114	146,001,290
	1 教育総務費	33,808,971	△ 73,175	33,735,796
	2 小学校費	38,566,007	△ 1,101,460	37,464,547
	3 中学校費	22,038,803	△ 482,862	21,555,941
	4 高等学校費	30,850,362	1,455,886	32,306,248
	5 特別支援学校費	14,388,010	194,031	14,582,041
	6 大学費	1,197,779	69,340	1,267,119
	7 社会教育費	3,280,037	△ 58,936	3,221,101
	8 保健体育費	2,081,435	△ 212,938	1,868,497
11	災害復旧費	91,652,910	6,007,991	97,660,901
	1 総務災害復旧費	2,086,059	19,302	2,105,361
	2 民生災害復旧費	2,419,383	△ 589,811	1,829,572

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	3 農林水産業 災害復旧費	23,939,857	△ 3,256,125	20,683,732
	4 商工災害 復旧費	24,650,892	△ 104,357	24,546,535
	5 土木災害 復旧費	35,227,193	10,829,897	46,057,090
	6 警察災害 復旧費	108,594	△ 2,916	105,678
	7 教育災害 復旧費	3,220,932	△ 887,999	2,332,933
12 公債費		97,653,689	△ 3,684,255	93,969,434
	1 公債費	97,653,689	△ 3,684,255	93,969,434
13 諸支出金		96,667,065	△ 2,099,472	94,567,593
	1 繰出金	16,545,188	△ 150,404	16,394,784
	2 ゴルフ場利用税 交付金	396,447	△ 49,578	346,869
	3 利子割 交付金	105,219	22,496	127,715
	4 地方消費税 清算金	33,104,863	△ 4,082,013	29,022,850
	5 地方消費税 交付金	40,310,582	△ 1,758,360	38,552,222
	6 配当割 交付金	472,624	129,168	601,792
	7 株式等譲渡 所得割交付金	327,839	212,991	540,830

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	8 軽油引取税 交 付 金	2,936,001	3,773,292	6,709,293
	9 環境性能割 交 付 金	589,749	△ 12,548	577,201
	10 法人事業税 交 付 金	1,743,445	△ 184,516	1,558,929
歳 出 合 計		1,103,286,302	18,403,942	1,121,690,244

第2表 繰越明許費補正

1 追加

款	項	金額
1 総務費		千円 2,825,000
	1 市町村振興費	2,825,000
2 民生費		885,712
	1 児童福祉費	885,712
3 衛生費		20,318
	1 保健所費	20,318
4 労働費		499,097
	1 失業対策費	499,097
5 商工費		194,115
	1 商業費	194,115
合 計		4,424,242

2 変 更			
款	項	金 額	
		補 正 前	補 正 後
1 議 会 費		千円 1,258	千円 5,590
	1 議 会 費	1,258	5,590
2 総 務 費		1,558,196	2,035,628
	1 総 務 管 理 費	1,192,492	1,372,626
	2 企 画 費	365,704	663,002
3 民 生 費		2,032,183	11,107,754
	1 社 会 福 祉 費	2,032,183	11,107,754
4 衛 生 費		1,623,638	7,643,332
	1 公 衆 衛 生 費	1,237,314	7,245,080
	2 環 境 衛 生 費	380,439	383,067
	3 医 薬 費	5,885	15,185
5 労 働 費		146,035	149,316
	1 職 業 訓 練 費	146,035	149,316
6 農 林 水 産 業 費		41,970,000	54,487,787
	1 農 業 費	4,991,000	9,183,447
	2 畜 産 業 費	756,000	1,998,195
	3 農 地 費	14,453,000	18,436,281

款	項	金額	
		補正前	補正後
		千円	千円
	4 林業費	19,549,000	21,931,414
	5 水産業費	2,221,000	2,938,450
7 商工費		473,000	1,596,244
	1 工鉦業費	128,500	132,044
	2 観光費	344,500	1,464,200
8 土木費		77,270,000	97,338,789
	1 道路橋りょう費	35,770,000	43,798,470
	2 河川海岸費	31,526,000	39,042,713
	3 港湾費	2,360,000	4,334,696
	4 都市計画費	7,614,000	10,162,910
9 警察費		88,763	430,307
	1 警察管理費	61,988	382,713
	2 警察活動費	26,775	47,594
10 教育費		5,717,399	10,704,777
	1 教育総務費	33,310	3,100,647
	2 中学校費	627	25,357
	3 高等学校費	2,799,677	4,598,877
	4 特別支援学校費	2,067,012	2,112,612

款	項	金 額	
		補 正 前	補 正 後
		千円	千円
	5 社会教育費	816,773	867,284
10 災害復旧費		76,966,070	81,566,760
	1 総務災害復旧費	1,403,386	1,982,462
	2 民生災害復旧費	2,039,381	1,547,023
	3 農林水産業 災害復旧費	19,550,000	19,676,237
	4 商工災害復旧費	24,464,337	24,423,541
	5 土木災害復旧費	27,151,000	32,098,567
	6 警察災害復旧費	51,795	61,867
	7 教育災害復旧費	2,306,171	1,777,063
合	計	207,846,542	267,066,284

第3表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 秘書事務委託業務	令和3年度	千円 3,452
2 会計事務補助委託業務	令和3年度	9,790
3 地域振興局局長宿舍等賃借	令和3年度	17,542
4 派遣職員宿舍等賃借	令和3年度	10,820
5 東京事務所職員宿舍等賃借	令和3年度 ～令和4年度	28,888
	年次別内訳 令和3年度 令和4年度	21,748 7,140
6 銀座熊本館運営業務	令和3年度	2,188
7 人権啓発業務	令和3年度	3,200
8 通訳等業務	令和3年度	5,812
9 性暴力被害者サポートセンター運営業務	令和3年度	22,772
10 外国人サポートセンター運営業務	令和3年度	15,932
11 御所浦地域活性化推進事業	令和3年度	2,000
12 軽自動車税申告受付等業務	令和3年度	17,149
13 防災消防航空隊隊員宿舍賃借	令和3年度	5,645

事 項	期 間	限 度 額
14 防災消防ヘリコプター運航等業務	令和3年度	千円 175,461
15 職員等採用試験案内作成業務	令和3年度	862
16 消費者問題解決力強化事業	令和3年度	1,574
17 消費者生活再生総合支援事業	令和3年度	15,518
18 大気汚染監視業務	令和3年度	1,090
19 産業廃棄物適正処理対策業務	令和3年度	660
20 エコアくまもと環境教育推進事業	令和3年度	12,340
21 水俣病総合対策事業等委託業務	令和3年度	67,267
22 外国人材受入支援センター運営業務	令和3年度	12,537
23 障害者就業・生活支援センター運営業務	令和3年度	51,242
24 若年無業者就労促進事業	令和3年度	7,027
25 ジョブカフェくまもと施設賃借	令和3年度	4,724
26 ジョブカフェくまもと関係業務	令和3年度	3,902
27 地域無料就労相談窓口関係業務	令和3年度	60,984
28 県低利預託基金貸付金	令和3年度	333,400

事 項	期 間	限 度 額
29 熊本型特別栽培農産物認証業務	令和3年度	千円 4,432
30 地下水と土を育む農畜産物等認証業務	令和3年度	1,305
31 くまもと県版GAP認証業務	令和3年度	8,143
32 家畜改良増殖総合対策事業	令和3年度	22,746
33 畜産経営技術高度化推進事業	令和3年度	6,467
34 国営土地改良事業負担金	令和3年度 ～令和14年度	103,974
	年次別内訳 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度 令和13年度 令和14年度	22 22 10,393 10,393 10,393 10,393 10,393 10,393 10,393 10,393 10,393 10,393
35 総合評価方式事前登録審査業務	令和3年度	7,000
36 森づくりボランティアネットワーク運営業務	令和3年度	8,722
37 くまもと林業大学校運営業務	令和3年度	64,525
38 治山事業	令和3年度	60,000
39 アユ種苗放流等委託業務	令和3年度	4,800

事 項	期 間	限 度 額
40 水産動物種苗生産等水産振興業務	令和3年度	千円 140,527
41 ヒトエグサ人工採苗網生産業務	令和3年度	1,368
42 クマモト・オイスター種苗生産業務	令和3年度	19,000
43 漁業取締事務所施設賃借	令和3年度 ～令和5年度	4,410
	年次別内訳 令和3年度 令和4年度 令和5年度	845 845 2,720
44 海外展開推進体制整備事業	令和3年度	10,754
45 物産展示場施設賃借	令和3年度	5,798
46 大阪圏県産品販路拡大業務	令和3年度	2,100
47 くまもとプロモーション推進事業	令和3年度	14,480
48 小規模事業者復興支援コーディネート事業	令和3年度	38,291
49 小規模事業者等支援関係事業	令和3年度	5,507
50 大阪事務所職員宿舍等賃借	令和3年度	11,472
51 福岡事務所職員宿舍等賃借	令和3年度	2,160
52 インキュベーション施設運営事業	令和3年度	12,736
53 プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	令和3年度	54,264

事 項	期 間	限 度 額
54 計量検定業務	令和3年度	千円 15,594
55 九州観光推進機構派遣職員宿舍賃借	令和3年度	672
56 街路事業費	令和3年度	12,000
57 鞠智城PR事業	令和3年度	18,000
58 特定建築物等定期報告委託業務	令和3年度	3,837
59 住宅・建築物防災対策普及啓発委託業務	令和3年度	552
60 交番・駐在所等賃借	令和3年度	12,061
61 教職員住宅用地賃借	令和3年度	171
62 公立学校教職員初任者研修等会場賃借	令和3年度	545
63 熊本時習館スクールソーシャルワーカー派遣事業	令和3年度	12,832
64 校長宿舍等賃借	令和3年度	10,502
65 県立学校用地等賃借	令和3年度	928
66 電話相談室賃借	令和3年度	540
67 県営農地等災害復旧事業	令和3年度	35,000
68 なりわい再建支援事業	令和3年度	140,273

事 項	期 間	限 度 額				
69 なりわい再建支援利子助成 復旧事業に取り組む中小企業者等が、なりわい再建支援補助金に係る自己負担分の費用を金融機関から借り入れた場合の中小企業者等に対する利子助成	令和3年度 ～令和6年度	千円 162,500				
	年次別内訳 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度	50,000 50,000 50,000 12,500				
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>期 間</th> <th>利子助成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">3年以内</td> <td style="text-align: center;">年2.0%以内</td> </tr> </tbody> </table>	期 間	利子助成率	3年以内	年2.0%以内		
期 間	利子助成率					
3年以内	年2.0%以内					

2 変 更					
補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
1 広報関係業務	令和3年度	千円 67,465	(補正前に同じ)	令和3年度	千円 75,661
2 首都圏広報業務	令和3年度	10,068	(補正前に同じ)	令和3年度	16,689
3 保健・医療・福祉 関係業務	令和3年度	294,125	(補正前に同じ)	令和3年度	1,916,621
4 離職者訓練等委託 業務	令和3年度	140,272	(補正前に同じ)	令和3年度 ～令和5年度	222,706
				年次別内訳 令和3年度 令和4年度 令和5年度	180,664 40,392 1,650
5 就職氷河期世代 活躍促進事業	令和3年度	29,911	(補正前に同じ)	令和3年度	44,227
6 指定野菜価格安定 対策資金支払保証	令和2年度 ～令和3年度	516,726	(補正前に同じ)	令和2年度 ～令和3年度	664,656
7 積算基礎資材単価 調査業務	令和3年度	35,000	(補正前に同じ)	令和3年度	43,000
8 中小企業対策融資 利子助成	令和3年度 ～令和5年度	11,400,000	(補正前に同じ)	令和3年度 ～令和6年度	11,533,000
	年次別内訳 令和3年度 令和4年度 令和5年度	3,800,000 3,800,000 3,800,000		年次別内訳 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度	3,800,000 3,800,000 3,800,000 133,000
9 企業立地促進費 補助	令和3年度 ～令和6年度	1,615,000	(補正前に同じ)	令和3年度 ～令和6年度	2,400,000
	年次別内訳 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度	600,000 415,000 300,000 300,000		年次別内訳 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度	600,000 600,000 600,000 600,000
10 警察関係業務	令和3年度 ～令和5年度	1,416,997	(補正前に同じ)	令和3年度 ～令和5年度	1,476,109
	年次別内訳 令和3年度 令和4年度 令和5年度	1,238,543 130,477 47,977		年次別内訳 令和3年度 令和4年度 令和5年度	1,297,655 130,477 47,977

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
11 特別支援学校 仮設校舎賃借	令和3年度 ～令和4年度	千円 38,451	(補正前に同じ)	令和3年度 ～令和5年度	千円 43,829
	年次別内訳 令和3年度 令和4年度	27,963 10,488		年次別内訳 令和3年度 令和4年度 令和5年度	29,085 11,610 3,134
12 県有施設等管理 業務	令和3年度 ～令和7年度	3,323,476	(補正前に同じ)	令和3年度 ～令和7年度	4,033,100
	年次別内訳 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度	2,849,363 221,768 221,669 15,818 14,858		年次別内訳 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度	3,557,097 222,564 222,413 15,993 15,033
13 給食業務	令和3年度 ～令和5年度	67,344	(補正前に同じ)	令和3年度 ～令和5年度	127,387
	年次別内訳 令和3年度 令和4年度 令和5年度	22,448 22,448 22,448		年次別内訳 令和3年度 令和4年度 令和5年度	82,491 22,448 22,448
14 情報処理関連業務	令和3年度 ～令和9年度	2,526,438	(補正前に同じ)	令和3年度 ～令和9年度	3,406,859
	年次別内訳 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度	797,242 451,027 290,310 290,310 286,519 215,030 196,000		年次別内訳 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度	1,676,555 451,773 290,528 290,382 286,591 215,030 196,000
15 事務機器等賃借	令和3年度 ～令和10年度	5,363,881	(補正前に同じ)	令和3年度 ～令和10年度	5,583,101
	年次別内訳 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度	922,712 1,016,516 1,008,364 978,375 868,260 354,294 145,607 69,753		年次別内訳 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度	1,124,463 1,021,506 1,013,050 982,531 871,897 354,294 145,607 69,753

第 3 号

令和2年度熊本県立高等学校実習資金特別会計補正予算(第2号)

令和2年度熊本県の県立高等学校実習資金特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ24,828千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ307,577千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年2月18日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 使用料及び 手数料		22,054	△ 22,054	
	1 使用料	22,054	△ 22,054	
2 財産収入		181,710	△ 3,861	177,849
	1 財産運用 収入	157	80	237
	2 財産売払 収入	181,553	△ 3,941	177,612
3 繰入金		68,899	1,087	69,986
	1 一般会計 繰入金	56,732	2,577	59,309
	2 基金繰入金	12,167	△ 1,490	10,677
歳 入 合 計		332,405	△ 24,828	307,577

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 教育費		329,078	△ 23,338	305,740
	1 高等学校費	329,078	△ 23,338	305,740
2 諸支出金		3,327	△ 1,490	1,837
	1 繰出金	3,327	△ 1,490	1,837
歳 出 合 計		332,405	△ 24,828	307,577

第 7 号

令和2年度熊本県育英資金等貸与特別会計補正予算(第1号)

令和2年度熊本県の育英資金等貸与特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ313,024千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ719,579千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和3年2月18日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 国庫支出金		76,920	△ 37,736	39,184
	1 国庫補助金	76,920	△ 37,736	39,184
2 繰入金		38,460	△ 18,868	19,592
	1 一般会計繰入金	38,460	△ 18,868	19,592
3 繰越金		40,598	△ 11,500	29,098
	1 繰越金	40,598	△ 11,500	29,098
4 諸収入		876,071	△ 244,920	631,151
	1 貸付金元利収入	876,071	△ 244,920	631,151
歳入合計		1,032,603	△ 313,024	719,579

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 教 育 費		1,032,603	△ 313,024	719,579
	1 育英資金	1,032,603	△ 313,024	719,579
歳 出 合 計		1,032,603	△ 313,024	719,579

第2表 債務負担行為

設 定

事 項	期 間	限 度 額
1 育英資金返還金収納事務委託業務	令和3年度	千円 264
2 情報処理関連業務	令和3年度	1,044

令和 2 年度補正予算総括表（2 月補正）

教育委員会 一般会計

(単位：千円)

課名	補正前の額	補正額		計	補正額の財源内訳			
		うち 国の第3次補正予 算(経済対策)分	地方債		特 定 財 源			
					国支出金	その他	一般財源	
教育政策課	1,324,306	2,629,085	85,289	3,953,391	2,199,048	9,000	-4,034	425,071
学校人事課	113,907,837	-2,250,369	147,200	111,657,468	-456,213		-80,706	-1,713,450
文化課	2,831,695	-293,629	29,366	2,538,066	30,381	41,000	-277,272	-87,738
施設課	5,321,757	-621,085		4,700,672	-560,916	381,000	-40,000	-401,169
高校教育課	2,277,471	1,239,868	1,795,228	3,517,339	541,667	1,133,000	-74,724	-360,075
特別支援教育課	3,432,127	-42,769	4,652	3,389,358	201,206	211,000		-454,975
学校安全・安心推進課	609,328	-27,483		581,845	-4,034		-4,160	-19,289
体育保健課	1,821,216	-199,375		1,621,841	-12,291	53,000	553	-240,637
義務教育課	320,667	-111,288		209,379	-55,192		-21,510	-34,586
社会教育課	1,776,653	-41,089		1,735,564	7,234	63,000		-111,323
人権同和教育課	34,857	-556		34,301	-556			
一般会計合計	133,657,914	281,310	2,061,735	133,939,224	1,890,334	1,891,000	-501,853	-2,998,171

熊本県立高等学校実習資金特別会計

(単位：千円)

高校教育課	332,405	-24,828		307,577			-24,828	
-------	---------	---------	--	---------	--	--	---------	--

熊本県育英資金等貸与特別会計

(単位：千円)

高校教育課	1,032,603	-313,024		719,579	-37,736		-275,288	
-------	-----------	----------	--	---------	---------	--	----------	--

合 計

(単位：千円)

教育委員会合計	135,022,922	-56,542	2,061,735	134,966,380	1,852,598	1,891,000	-801,969	-2,998,171
---------	-------------	---------	-----------	-------------	-----------	-----------	----------	------------

教育委員会 令和2年度2月補正予算 内訳

主な事業

(単位:千円)

課名		事業名	事業内容	補正額
1	教育政策課	熊本県教育情報化推進事業	県立高校における生徒1人1台端末等の整備に要する経費	2,732,903
2	学校人事課	県立学校感染症対策等の学校教育活動継続支援事業(県立中学校)	県立学校における新型コロナウイルス感染症対策等に要する経費	2,400
3	学校人事課	県立学校感染症対策等の学校教育活動継続支援事業(高等学校)	県立学校における新型コロナウイルス感染症対策等に要する経費	99,200
4	学校人事課	県立学校感染症対策等の学校教育活動継続支援事業(特別支援学校)	県立学校における新型コロナウイルス感染症対策等に要する経費	45,600
5	文化課	平成28年熊本地震被災文化財等復旧復興基金積立金	文化財復興のため寄せられた寄附金の文化財等復旧復興基金への積立て	27,142
6	文化課	管理運営費	装飾古墳館の感染症防止対策に要する経費	1,410
7	文化課	展覧会事業費(経済対策分)	美術館本館の感染症防止対策及び通信環境整備等に要する経費	22,634
8	文化課	細川コレクション永青文庫推進事業	美術館本館の「地域ゆかりの文化資産」を活用した展覧会の開催に要する経費	5,922
9	文化課	文化財災害復旧事業(令和2年7月豪雨)	令和2年7月豪雨で被災した国指定文化財の復旧に要する経費	15,454
10	高校教育課	奨学のための給付金事業	給付単価増額に伴う増	95,228
11	高校教育課	デジタル化対応産業教育設備整備事業	専門高校のデジタル化に対応した産業教育設備の整備に要する経費	1,700,000
12	特別支援教育課	障がいのある児童生徒のためのICT活用環境整備事業	障がいのある児童生徒のための入出力支援装置の整備の拡充に要する経費	4,652
13	体育保健課	藤崎台県営野球場管理運営費	管理運営委託料の補てんに要する経費	1,471
14	体育保健課	熊本武道館管理運営費	管理運営委託料の補てんに要する経費	612
15	体育保健課	県立総合体育館管理運営費	管理運営委託料の補てんに要する経費	3,447
16	体育保健課	運動公園管理運営費	管理運営委託料の補てんに要する経費	12,969

繰越明許費補正（変更）

（単位：千円）

No	課名	款	項	金額		説明
				補正前	補正後	
1	教育政策課	教育費	教育総務費	0	2,957,405	熊本県教育情報化推進事業、研修事業、教育センター施設整備事業
2	学校人事課	教育費	中学校費	627	22,957	中学校教職員旅費
3	学校人事課	教育費	中学校費	0	2,400	県立学校感染症対策等の学校教育活動継続支援事業
4	学校人事課	教育費	高等学校費	19,796	118,996	
5	学校人事課	教育費	特別支援学校費	7,999	53,599	
6	文化課	教育費	社会教育費	366,230	396,196	装飾古墳館管理運営費、美術館展覧会事業費（経済対策分）、細川コレクション永青文庫推進事業
7	文化課	災害復旧費	教育災害復旧費	423,218	494,739	文化財災害復旧事業
8	施設課	災害復旧費	教育災害復旧費	1,743,983	1,124,709	芦北高校令和2年7月豪雨災害復旧工事外6件
9	高校教育課	教育費	高等学校費	0	1,700,000	デジタル化対応産業教育設備整備事業
10	特別支援教育課	教育費	教育総務費	0	15,979	障がいのある児童生徒のためのICT活用環境整備事業
11	特別支援教育課	災害復旧費	教育災害復旧費	0	2,665	県立特別支援学校教育設備等復旧費
12	社会教育課	教育費	社会教育費	450,543	471,088	青少年教育施設アスレチック施設整備事業、管理運営費

債務負担行為補正（追加）

（単位：千円）

No	課名	事項	期間	限度額	内容
1	教育政策課	教職員住宅用地賃借	令和3年度	171	教職員住宅に係る土地賃借料
2	教育政策課	公立学校教職員初任者研修等会場賃借	令和3年度	545	公立学校初任者研修に係る会場賃借料
3	学校人事課	校長宿舍等賃借	令和3年度	6,932	県立学校校長宿舍等の賃借
4	施設課	県立学校用地等賃借	令和3年度	928	矢部高校プール用地外3校における賃借料
5	特別支援教育課	校長宿舍等賃借	令和3年度	3,570	熊本はばたき高等支援学校外2校の校長宿舍の賃借料
6	社会教育課	電話相談室賃借	令和3年度	540	家庭教育電話相談事業で使用する電話相談室の賃借料

債務負担行為補正（変更）

（単位：千円）

	課名	事項	補正前		補正後		内容
			期間	限度額	期間	限度額	
7	教育政策課ほか	県有施設等管理業務	令和3年度 ～ 令和7年度	350,875	（左に同じ）	569,897	教育センター浄化槽保守点検業務ほか
8	教育政策課ほか	情報処理関連業務	令和3年度 ～ 令和4年度	17,873	（左に同じ）	65,351	教務支援システムサポート業務ほか
9	教育政策課ほか	事務機器等賃借	令和3年度 ～ 令和7年度	15,685	（左に同じ）	18,795	校務用コンピュータ等の賃借（H26年度導入分）ほか
10	学校人事課 特別支援教育課	給食業務	令和3年度 ～ 令和5年度	67,344	（左に同じ）	127,387	県立特別支援学校給食業務委託ほか
11	特別支援教育課	特別支援学校仮設校舎賃借	令和3年度 ～ 令和4年度	38,451	令和3年度 ～ 令和5年度	43,829	松橋西支援学校仮設校舎の賃借料

債務負担行為（設定）

（単位：千円）

No	課名	事項	期間	限度額	内容
12	高校教育課	育英資金返還金収納事務委託業務	令和3年度	264	育英資金返還金コンビニ収納業務に係る委託費
13	高校教育課	情報処理関連業務	令和3年度	1,044	育英資金管理システム保守業務に係る委託費

第 42 号

専決処分の報告及び承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分した事件について、同条第3項の規定により次のとおり報告し、承認を求める。

令和3年2月18日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

専第 36 号

訴えの提起について

熊本県育英資金貸付金の支払請求について、次のように訴えを提起することとする。

令和3年1月14日専決

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 当事者

原告 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県

上記代表者 熊本県知事 蒲 島 郁 夫

被告 個人（4人）

2 事件名 熊本県育英資金貸付金請求事件

3 事件の内容

被告らは、熊本県育英資金の返還を延滞しているため、約定に基づき、貸与した育英資金の返還を求めるものである。

4 請求の趣旨

(1) 被告らは、延滞返還金及び延滞利息の金員を一括して支払え。

(2) 訴訟費用は、被告らの負担とする。

との判決及び仮執行の宣言を求める。

5 訴え遂行の方針

第一審の判決の結果必要がある場合は、上訴する。

条 例 等 議 案 関 係 (概 要)

議案番号	議 案 名	内 容
第42号	専決処分の報告 及び承認につ いて	<p>1 専決処分した案件の名称 訴えの提起について</p> <p>2 専決処分の理由 県が行った熊本県育英資金の返還金に係る支払督促に対して4人の債務者から異議の申立てがなされ、民事訴訟法第395条の規定により、支払督促の申立て時に訴えの提起があったものとみなされ、訴訟に移行したため。</p> <p>3 内容 (1) 事件名 熊本県育英資金貸付金請求事件 (2) 訴えの内容 被告らは、熊本県育英資金の返還金を延滞しているため、約定に基づき延滞返還金及び遅延利息の金員を一括して払うよう求める。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【参考】 ○民事訴訟法第395条(督促異議の申立てによる訴訟への移行)抜粋 適法な督促異議の申立てがあったときは、督促異議に係る請求については、その目的の価額に従い、支払督促の申立ての時に、支払督促を発した裁判所書記官の所属する簡易裁判所又はその所在地を管轄する地方裁判所に訴えの提起があったものとみなす。</p> </div>

第 43 号

専決処分の報告及び承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分した事件について、同条第3項の規定により次のとおり報告し、承認を求める。

令和3年2月18日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

専第 38 号

訴えの提起について

熊本県育英資金貸付金の支払請求について、次のように訴えを提起することとする。

令和3年1月22日専決

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 当事者

原告 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県

上記代表者 熊本県知事 蒲 島 郁 夫

被告 個人（3人）

2 事件名 熊本県育英資金貸付金請求事件

3 事件の内容

被告らは、熊本県育英資金の返還を延滞しているため、約定に基づき、貸与した育英資金の返還を求めるものである。

4 請求の趣旨

(1) 被告らは、延滞返還金及び延滞利息の金員を一括して支払え。

(2) 訴訟費用は、被告らの負担とする。

との判決及び仮執行の宣言を求める。

5 訴え遂行の方針

第一審の判決の結果必要がある場合は、上訴する。

条 例 等 議 案 関 係 (概 要)

議案番号	議 案 名	内 容
第43号	専決処分の報告 及び承認につい て	<p>1 専決処分した案件の名称 訴えの提起について</p> <p>2 専決処分の理由 県が行った熊本県育英資金の返還金に係る支払督促に対して3人の債務者から異議の申立てがなされ、民事訴訟法第395条の規定により、支払督促の申立て時に訴えの提起があったものとみなされ、訴訟に移行したため。</p> <p>3 内容 (3) 事件名 熊本県育英資金貸付金請求事件 (4) 訴えの内容 被告らは、熊本県育英資金の返還金を延滞しているため、約定に基づき延滞返還金及び遅延利息の金員を一括して払うよう求める。</p> <div data-bbox="662 1563 1380 1944" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【参考】 ○民事訴訟法第395条(督促異議の申立てによる訴訟への移行)抜粋 適法な督促異議の申立てがあったときは、督促異議に係る請求については、その目的の価額に従い、支払督促の申立ての時に、支払督促を発した裁判所書記官の所属する簡易裁判所又はその所在地を管轄する地方裁判所に訴えの提起があったものとみなす。</p> </div>

第 44 号

令和3年度熊本県一般会計予算

令和3年度熊本県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ865,114,050千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、80,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用

令和3年2月18日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1表 歳入歳出予算
歳入

款	項	金額
		千円
1 県	税	146,785,043
	1 県民税	42,196,623
	2 事業税	30,550,875
	3 地方消費税	30,575,138
	4 不動産取得税	3,742,431
	5 県たばこ税	1,953,933
	6 ゴルフ場利用税	488,358
	7 軽油引取税	14,112,678
	8 自動車税	23,039,315
	9 鉱区税	9,416
	10 狩猟税	17,834
	11 産業廃棄物税	98,442
2 地方消費税清算金		79,218,545
	1 地方消費税清算金	79,218,545

款	項	金額
		千円
3 地方譲与税		19,165,765
	1 特別法人事業譲与税	16,713,055
	2 地方揮発油譲与税	2,115,534
	3 石油ガス譲与税	48,106
	4 自動車重量譲与税	111,146
	5 地方道路譲与税	1
	6 森林環境譲与税	163,572
	7 航空機燃料譲与税	14,351
4 地方特例交付金		918,102
	1 地方特例交付金	918,102
5 地方交付税		219,669,000
	1 地方交付税	219,669,000
6 交通安全対策特別交付金		304,004
	1 交通安全対策特別交付金	304,004
7 分担金及び負担金		3,531,999

款	項	金額
		千円
	1 分 担 金	769,511
	2 負 担 金	2,762,488
8 使用料及び手数料		9,448,576
	1 使 用 料	6,610,025
	2 手 数 料	2,838,551
9 国庫支出金		147,145,126
	1 国庫負担金	48,335,747
	2 国庫補助金	95,904,154
	3 国庫委託金	2,905,225
10 財産収入		1,302,333
	1 財産運用収入	877,457
	2 財産売却収入	424,876
11 寄 附 金		230,276
	1 寄 附 金	230,276
12 繰 入 金		40,048,932

款	項	金額
		千円
	1 特別会計繰入金	466,048
	2 基金繰入金	39,582,884
13 繰越金		1
	1 繰越金	1
14 諸収入		86,486,348
	1 延滞金、加算金及び過料等	186,336
	2 県預金利子	2,215
	3 貸付金元利収入	71,892,972
	4 受託事業収入	1,105,580
	5 収益事業収入	3,165,459
	6 利子割精算金収入	69
	7 雑収入	10,133,717
15 県債		110,860,000
	1 県債	110,860,000
歳入合計		865,114,050

歳 出		
款	項	金 額
1 議 会 費		千円 1,344,775
	1 議 会 費	1,344,775
2 総 務 費		39,769,684
	1 総 務 管 理 費	12,573,586
	2 企 画 費	8,610,226
	3 徴 税 費	7,300,104
	4 市 町 村 振 興 費	7,268,735
	5 選 挙 費	1,317,973
	6 防 災 費	1,950,327
	7 統 計 調 査 費	444,606
	8 人 事 委 員 会 費	155,229
	9 監 査 委 員 費	148,898
3 民 生 費		105,816,934
	1 社 会 福 祉 費	59,062,651

款	項	金額
		千円
	2 兒童福祉費	38,544,952
	3 生活保護費	4,792,379
	4 災害救助費	3,416,952
4 衛生費		78,476,181
	1 公衆衛生費	64,001,066
	2 環境衛生費	11,623,170
	3 保健所費	1,604,655
	4 医薬費	1,247,290
5 労働費		2,534,161
	1 労政費	243,733
	2 職業訓練費	1,898,684
	3 失業対策費	289,602
	4 労働委員会費	102,142
6 農林水産業費		63,425,934
	1 農業費	17,265,140

款	項	金額
		千円
	2 畜産業費	2,180,029
	3 農地費	23,233,963
	4 林業費	16,484,985
	5 水産業費	4,261,817
7 商工費		86,565,079
	1 商業費	77,929,294
	2 工鉱業費	6,899,337
	3 観光費	1,736,448
8 土木費		82,097,944
	1 土木管理費	2,401,482
	2 道路橋りょう費	37,827,799
	3 河川海岸費	27,392,601
	4 港湾費	4,847,103
	5 都市計画費	7,599,413
	6 住宅費	2,029,546

款	項	金額
9 警察費		千円
		38,522,847
	1 警察管理費	34,323,812
	2 警察活動費	4,199,035
10 教育費		142,338,058
	1 教育総務費	34,538,021
	2 小学校費	37,864,370
	3 中学校費	21,717,576
	4 高等学校費	29,876,811
	5 特別支援学校費	13,178,118
	6 大学費	1,205,621
	7 社会教育費	2,269,500
	8 保健体育費	1,688,041
11 災害復旧費		32,824,163
	1 総務災害復旧費	2,427,377
	2 農林水産業 災害復旧費	13,041,143

款	項	金額
		千円
	3 商工災害復旧費	998,987
	4 土木災害復旧費	15,658,344
	5 警察災害復旧費	43,146
	6 教育災害復旧費	655,166
12 公債費		97,183,446
	1 公債費	97,183,446
13 諸支出金		94,014,844
	1 繰出金	16,135,806
	2 ゴルフ場利用税金 交付金	341,783
	3 利子割交付金	127,692
	4 利子割精算金	143
	5 地方消費税 清算金	30,074,580
	6 地方消費税 交付金	39,821,050
	7 配当割交付金	513,822
	8 株式等譲渡所得割 交付金	540,806

款	項	金額
		千円
	9 輕油引取税金 交 付 金	3,435,756
	10 所得割交付金	134,965
	11 環境性能割金 交 付 金	617,953
	12 法人事業税金 交 付 金	2,270,488
14 予 備 費		200,000
	1 予 備 費	200,000
歳 出 合 計		865,114,050

第2表 債務負担行為		
設 定		
事 項	期 間	限 度 額
1 県庁舎空調設備改修事業 熊本市	令和4年度	千円 181,948
2 県庁舎給排水設備改修事業 熊本市	令和4年度	31,287
3 県立劇場施設整備事業 熊本市	令和4年度	22,682
4 母子家庭等の児童の身元保証 母子家庭等の児童の身元保証に関する条例 (昭和34年熊本県条例第38号)に基づく令和3年 度における身元保証契約に伴う損害賠償	令和3年度 ～令和6年度	7,500
5 動物愛護センター整備事業 宇城市	令和4年度	80,000
6 児童家庭支援センター運営業務	令和4年度 ～令和5年度	72,956
	年次別内訳 令和4年度 令和5年度	36,478 36,478
7 生活保護世帯進学応援資金貸付 生活保護世帯から大学等へ進学する者に対す る生活費等資金の貸付け	令和4年度 ～令和6年度	3,442
	年次別内訳 令和4年度 令和5年度 令和6年度	1,438 1,002 1,002
	令和4年度 ～令和8年度	35,895
8 医師修学資金貸付 医師修学資金貸与条例(平成20年熊本県条例 第45号)に基づく貸与契約に伴う修学資金の貸 付け	令和4年度 ～令和8年度	35,895
	年次別内訳 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度	7,179 7,179 7,179 7,179 7,179
	令和4年度	2,605
	令和4年度	169,565
	令和4年度	169,565

事 項	期 間	限 度 額				
15 農業経営負担軽減支援資金利子補給 農業協同組合等が、既往債務の負担軽減を図るために必要な資金を、地域農業の担い手となる意欲ある農業者等に対し、令和3年度において総額5億円の範囲内で融資する場合の農業協同組合等に対する利子補給	令和4年度 ～令和19年度	千円 46,742				
	年次別内訳 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度 令和13年度 令和14年度 令和15年度 令和16年度 令和17年度 令和18年度 令和19年度	6,080 6,250 6,250 5,716 5,017 4,310 3,603 2,897 2,190 1,483 1,113 848 588 327 67 3				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>期 間</th> <th>利子補給率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15年以内</td> <td>年1.30%以内</td> </tr> </tbody> </table>	期 間	利子補給率	15年以内	年1.30%以内		
期 間	利子補給率					
15年以内	年1.30%以内					
16 指定野菜価格安定対策資金支払保証 一般社団法人熊本県野菜価格安定資金協会(以下「協会」という。)が、独立行政法人農畜産業振興機構に対して支払う指定野菜価格安定対策資金に不足を生じた場合、県が協会に対しその不足額を補助する支払保証	令和3年度 ～令和4年度	664,656				
17 農業大学校改修事業 合 志 市	令和4年度	294,119				
18 農業研究センター改修事業 合 志 市	令和4年度	306,683				
19 アグリシステム総合研究所改修事業 八 代 市	令和4年度	35,686				
20 天草家畜保健衛生所整備事業 天 草 市	令和4年度	350,650				
21 第一海路口地区農業生産基盤整備事業 熊 本 市	令和4年度 ～令和6年度	1,800,000				
	年次別内訳 令和4年度 令和5年度 令和6年度	600,000 800,000 400,000				
22 松の木堰地区農業生産基盤整備事業 熊 本 市	令和4年度	183,000				
23 古閑浜地区農業生産基盤整備事業 八 代 市	令和4年度	687,000				

事 項	期 間	限 度 額
24 昭和地区農業生産基盤整備事業 八 代 市	令和4年度	千円 280,000
25 尾田川地区農業生産基盤整備事業 玉 名 市	令和4年度 ～令和5年度	490,000
	年次別内訳 令和4年度 令和5年度	200,000 290,000
26 梅林地区農業生産基盤整備事業 玉 名 市	令和4年度 ～令和5年度	700,000
	年次別内訳 令和4年度 令和5年度	420,000 280,000
27 荒木浜地区農業生産基盤整備事業 上 天 草 市	令和4年度 ～令和5年度	123,000
	年次別内訳 令和4年度 令和5年度	75,000 48,000
28 乙ヶ瀬地区中山間地域総合整備事業 南 阿 蘇 村	令和4年度	120,000
29 松原地区農村地域防災減災事業 宇 土 市	令和4年度	280,000
30 金剛地区農村地域防災減災事業 八 代 市	令和4年度	150,000
31 大開2期地区農村地域防災減災事業 玉 名 市	令和4年度 ～令和5年度	360,000
	年次別内訳 令和4年度 令和5年度	300,000 60,000
32 平原地区農村地域防災減災事業 長 洲 町	令和4年度 ～令和5年度	880,000
	年次別内訳 令和4年度 令和5年度	480,000 400,000
33 益南地区農村地域防災減災事業 宇 城 市	令和4年度 ～令和5年度	1,310,000
	年次別内訳 令和4年度 令和5年度	400,000 910,000

事 項		期 間	限 度 額												
34 漁業近代化資金利子補給 漁業協同組合等が漁業近代化資金を漁業者等に対し、令和3年度において総額8億7,000万円の範囲内で融資する場合の漁業協同組合等に対する利子補給		令和4年度 ～令和23年度	千円 66,005												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>期 間</th> <th>利 子 補 給 率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">個人施設等資金</td> <td>130トン未満の漁船 その他の施設</td> <td>20年以内</td> <td rowspan="2">年1.30%以内</td> </tr> <tr> <td>育成期間が通常1年以上である水産動植物の種苗の購入又は育成に必要な資金</td> <td>5年以内</td> </tr> <tr> <td>共同利用施設等資金</td> <td>農林中央金庫が漁業協同組合に貸し付ける資金</td> <td>20年以内</td> <td>年0.60%以内</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	期 間	利 子 補 給 率	個人施設等資金	130トン未満の漁船 その他の施設	20年以内	年1.30%以内	育成期間が通常1年以上である水産動植物の種苗の購入又は育成に必要な資金	5年以内	共同利用施設等資金	農林中央金庫が漁業協同組合に貸し付ける資金	20年以内	年0.60%以内	年次別内訳 令和4年度 5,976 令和5年度 5,976 令和6年度 5,976 令和7年度 5,787 令和8年度 5,409 令和9年度 5,032 令和10年度 4,653 令和11年度 4,274 令和12年度 3,895 令和13年度 3,518 令和14年度 3,140 令和15年度 2,761 令和16年度 2,383 令和17年度 2,005 令和18年度 1,626 令和19年度 1,293 令和20年度 1,006 令和21年度 719 令和22年度 432 令和23年度 144
区 分	期 間	利 子 補 給 率													
個人施設等資金	130トン未満の漁船 その他の施設	20年以内	年1.30%以内												
	育成期間が通常1年以上である水産動植物の種苗の購入又は育成に必要な資金	5年以内													
共同利用施設等資金	農林中央金庫が漁業協同組合に貸し付ける資金	20年以内	年0.60%以内												
35 漁業経営維持安定対策利子補給 漁業協同組合等が漁業経営維持安定資金を漁業者に対し、令和3年度において総額8,000万円の範囲内で融資する場合の漁業協同組合等に対する利子補給		令和4年度 ～令和13年度	6,767												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>期 間</th> <th>利子補給率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10年以内</td> <td>年1.30%以内</td> </tr> </tbody> </table>		期 間	利子補給率	10年以内	年1.30%以内	年次別内訳 令和4年度 1,041 令和5年度 1,043 令和6年度 1,041 令和7年度 966 令和8年度 817 令和9年度 670 令和10年度 520 令和11年度 371 令和12年度 223 令和13年度 75									
期 間	利子補給率														
10年以内	年1.30%以内														
36 資源管理・漁場改善・浜の活力再生円滑化支援利子助成 資源管理計画、漁場改善計画又は浜の活力再生プランに参画した漁業者が、漁船の取得等のために漁業近代化資金等を漁業協同組合等から借り入れた場合の漁業者に対する利子助成		令和4年度 ～令和14年度	48,224												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>期 間</th> <th>利子助成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>漁船取得</td> <td>10年以内</td> <td rowspan="2">年2.0%以内</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5年以内</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	期 間	利子助成率	漁船取得	10年以内	年2.0%以内	その他	5年以内	年次別内訳 令和4年度 6,000 令和5年度 6,000 令和6年度 6,000 令和7年度 5,528 令和8年度 5,028 令和9年度 4,528 令和10年度 4,028 令和11年度 3,528 令和12年度 3,028 令和13年度 2,528 令和14年度 2,028					
区 分	期 間	利子助成率													
漁船取得	10年以内	年2.0%以内													
その他	5年以内														

事 項	期 間	限 度 額
37 中小企業対策融資損失補償 金融機関が中小企業対策融資として総額250億5,000万円の範囲内で融資した資金について熊本県信用保証協会が保証債務の履行をした場合の損失補償	令和3年度 ～令和16年度	千円 472,160
38 中小企業協同組合等設備投資促進利子助成 高度化に取り組む中小企業協同組合等が、経営革新計画に基づく設備投資のために必要な資金を金融機関から借り入れた場合の中小企業協同組合等に対する利子助成	令和4年度 ～令和13年度	12,004
	年次別内訳 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度 令和13年度	2,000 2,000 1,778 1,556 1,334 1,112 889 667 445 223
	期 間	利子助成率
	10年以内	年1.0%以内
39 中小企業対策融資利子助成 新型コロナウイルス感染症により売上高が減少した中小企業者等が、事業継続等のために新型コロナウイルス感染症対応資金を金融機関から借り入れた場合の中小企業者等に対する利子助成	令和4年度 ～令和6年度	123,500
	年次別内訳 令和4年度 令和5年度 令和6年度	57,000 57,000 9,500
	期 間	利子助成率
	3年以内	年1.90%以内
40 企業立地促進費補助	令和4年度 ～令和7年度	1,925,100
	年次別内訳 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度	600,000 600,000 425,100 300,000
41 地場企業立地促進費補助	令和4年度	41,250
42 道路改築事業 (国道324号第二天草瀬戸大橋) 天草市	令和4年度	1,380,000
43 地域道路改築事業 (辛川鹿本線合志川橋) 菊池市	令和4年度	200,000

事 項	期 間	限 度 額
44 警察関係業務	令和4年度 ～令和5年度	千円 1,637,176
	年次別内訳 令和4年度 令和5年度	978,708 658,468
45 熊本工業高校実習棟改築工事 熊本市	令和4年度	170,730
46 荒尾支援学校整備事業 荒尾市	令和4年度	429,060
47 かもと稲田支援学校整備事業 山鹿市	令和4年度	279,879
48 松橋西支援学校整備事業 宇城市	令和4年度	393,745
49 永青文庫推進事業	令和4年度	12,238
50 駐在所仮設事務所賃借	令和4年度 ～令和6年度	6,830
	年次別内訳 令和4年度 令和5年度 令和6年度	2,732 2,732 1,366
51 中小企業等復旧・復興支援利子助成 復旧事業に取り組む中小企業者等が、中小企業組合等共同施設等災害復旧費補助金に係る自己負担分の費用を金融機関から借り入れた場合の中小企業者等に対する利子助成	令和4年度 ～令和23年度	6,792
	年次別内訳 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度 令和13年度 令和14年度 令和15年度 令和16年度 令和17年度 令和18年度 令和19年度 令和20年度 令和21年度 令和22年度 令和23年度	590 590 590 573 538 504 469 434 399 365 330 295 261 226 191 157 122 87 53 18

期 間	利子助成率
20年以内	年2.0%以内

第 48 号

令和3年度熊本県立高等学校実習資金特別会計予算

令和3年度熊本県の県立高等学校実習資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ321,513千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和3年2月18日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1表 歳入歳出予算 歳入		
款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 20,334
	1 使用料	20,334
2 財産収入		172,835
	1 財産運用収入	208
	2 財産売却収入	172,627
3 繰入金		77,723
	1 一般会計繰入金	53,566
	2 基金繰入金	24,157
4 繰越金		50,621
	1 繰越金	50,621
歳入合計		321,513

歳 出		
款	項	金 額
1 教 育 費		千円 321,513
	1 高 等 学 校 費	321,513
歳 出 合 計		321,513

第2表 債務負担行為

設 定

事 項	期 間	限 度 額
事務機器等賃借	令和4年度 ～令和10年度	千円 1,026
	年次別内訳 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度	162 162 162 162 162 162 54

第 52 号

令和3年度熊本県育英資金等貸与特別会計予算

令和3年度熊本県の育英資金等貸与特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 862,589千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和3年2月18日提出

熊本県知事 蒲島郁夫

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
		千円
1 財 産 収 入		664
	1 財 産 運 用 収 入	664
2 繰 入 金		4,500
	1 一 般 会 計 繰 入 金	4,500
3 繰 越 金		40,860
	1 繰 越 金	40,860
4 諸 収 入		816,565
	1 貸 付 金 元 利 収 入	816,565
歳 入 合 計		862,589

歳 出		
款	項	金 額
1 教 育 費		千円 862,589
	1 育 英 資 金	862,589
歳 出 合 計		862,589

令和3年度当初予算総括表

教育委員会 一般会計

(単位：千円)

課名	本年度			前年度 (肉付後)	比較	本年度の財源内訳			一般財源
	通常分	内訳				国支出金	特定財源		
		新型コロナウイルス 感染症対策分	令和2年7月 豪雨対応分				地方債	その他	
教育政策課	1,541,812	6,923	448	1,324,306	217,506	2,357	68,931	1,470,524	
学校人事課	113,639,201	321,941		113,237,993	723,149	20,644,780	3,312,433	90,003,929	
文化課	1,649,392		63,304	2,783,237	-1,133,845	46,208	397,469	746,715	
施設課	3,143,301			3,111,369	31,932	57,265	2,332,000	22,190	
高校教育課	1,863,919	10,359	459,888	1,634,429	229,490	326,615	44,000	425,350	
特別支援教育課	1,482,822			3,406,324	-1,923,502	51,732	956,000	2,397	
学校安全・安心推進課	567,785		8,534	609,328	-41,543	101,028		277,185	
体育保健課	1,444,198			1,701,109	-256,911	22,262	3,000	100,513	
義務教育課	459,262	33,187	14,151	212,482	246,780	44,058		38,399	
社会教育課	1,261,635	9,288		1,704,002	-442,367	30,938	209,000	9,275	
人権同和教育課	34,359			34,661	-302	650		9,452	
一般会計合計	127,409,627	381,698	546,325	129,759,240	-2,349,613	21,327,893	4,003,000	97,415,140	

熊本県立高等学校実習資金特別会計

(単位：千円)

高校教育課	321,513			329,078	-7,565			321,513
-------	---------	--	--	---------	--------	--	--	---------

熊本県育英資金等貸与特別会計

(単位：千円)

高校教育課	862,589			1,032,603	-170,014			862,589
-------	---------	--	--	-----------	----------	--	--	---------

合計

(単位：千円)

教育委員会合計	128,593,729	127,665,706	546,325	131,120,921	-2,527,192	21,327,893	4,003,000	97,415,140
---------	-------------	-------------	---------	-------------	------------	------------	-----------	------------

教育委員会 令和3年度当初予算 内訳

主な事業

(単位:千円)

No	課名	事業名	事業内容	予算額
1	教育政策課	熊本県教育情報化推進事業	県立学校の教育用パソコン等のリースやネットワークの保守管理等に要する経費	927,246
2		教育振興基本計画推進事業	教育振興基本計画の周知及び推進に要する経費	4,304
3	学校人事課	(新)少人数学級編製の導入	市町村立中学校(熊本市除く)の中学1年生に少人数(35人)学級を導入	215億円(中学校教職員給の内数)
4		学校における働き方改革普及事業	民間の経営コンサルタント等のアドバイザーを派遣するなど学校現場における働き方改革の推進に要する経費	8,000
5		管理事務費のうち学校徴収金に係る事業	学校徴収金業務を行う職員配置、システム利用手数料、業務システム化の検討に要する経費	13,861
6		教育サポート事業のうちスクール・サポート・スタッフ	スクール・サポート・スタッフの配置に要する経費	218,897
7		特別支援学校通学バス感染症対策事業	特別支援学校の通学バス増便に要する経費	103,044
8	文化課	文化財災害復旧事業(令和2年7月豪雨)	令和2年7月豪雨で被災した国・県指定文化財等の復旧に要する経費	12,253
9		鞠智城跡災害復旧事業	令和2年7月豪雨で被災した歴史公園鞠智城内の法面の復旧に要する経費	47,773
10		文化財保存事業	国・県指定文化財の保存整備・防火対策を行う市町村等に対する助成	24,795
11		文化財災害復旧事業	熊本地震で被災した国・県指定文化財、未指定文化財等の復旧に要する経費	594,970
12	施設課	校舎新・増改築事業	県立高等学校の施設改築に要する経費 熊本工業高等学校実習棟	834,787
13		県立高等学校施設整備事業	県立高等学校の施設改修に要する経費	1,395,263
14		特別支援学校施設整備事業	特別支援学校の施設改修に要する経費	597,034
15	高校教育課	(新)くまもとCOREハイスクール・ネットワーク事業	中山間地域等の小規模校と熊本市内の大規模校との連携によるICTを活用した遠隔授業の実施等に要する経費	25,898
16		(新)マイスター・ハイスクール事業	産学連携による職業人材育成に要する経費	13,000
17		(新)県立高校魅力化きらめきプラン	県立高校の特色化・魅力化の推進に要する経費	36,230
18		(拡充)高校生キャリアサポート事業	高校生の就職のための求人開拓や就職相談を行うキャリアサポーター等の設置に要する経費	73,283
19		高等学校等通学支援事業(7月豪雨対応分)	7月豪雨により通学困難となった生徒の通学支援に要する経費	454,108

(単位:千円)

No	課名	事業名	事業内容	予算額
20	特別支援教育課	(拡充)ほほえみスクールライフ支援事業	特別支援学校及び高等学校の児童生徒に対する医療的ケアに要する経費	97,216
21		(拡充)特別支援教育充実事業	特別支援教育の充実・推進等に要する経費	9,145
22		発達障がい等支援事業	発達障がい等のある児童生徒への支援に要する経費	29,517
23		特別支援教育環境整備事業	特別支援学校6校の施設整備等に要する経費	1,161,940
24	学校安全・安心推進課	スクールカウンセラー活用事業	いじめ・不登校の児童生徒へ対応するためのスクールカウンセラーの配置に要する経費	147,067
25		熊本地震心のケア推進事業	熊本地震で被災した児童生徒の心のケアを行うスクールカウンセラーの配置に要する経費	24,737
26		スクールソーシャルワーカー活用事業	いじめ・不登校等の児童生徒へ対応するためのスクールソーシャルワーカーの配置に要する経費	123,989
27		防災教育推進事業	防災教育の推進及び学校防災体制の充実に要する経費	1,923
28	体育保健課	(新)地域部活動推進事業	休日の部活動の段階的な地域移行のための実践研究に要する経費	4,870
29		部活動指導員配置事業	部活動指導員の配置に要する経費	40,258
30	義務教育課	学力向上対策事業	学力向上の推進及び県学力・学習状況調査の実施に要する経費	70,562
31		「熊本の学び」推進事業	学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の適切かつ着実な実施の推進及び研究指定校における成果の普及に要する経費	5,151
32		英語教員の指導力向上事業	小中学校英語担当教員の指導力向上のための訪問指導及び映像資料等の作成に要する経費	2,170
33		英語検定チャレンジ事業	外部検定試験にチャレンジする生徒を総合的に支援するための受験料補助に要する経費	16,827
34	社会教育課	「親の学び」推進事業	保護者の相談機会の充実や系統的な学習プログラムの普及啓発等に要する経費	6,225
35		地域学校協働活動推進事業	地域と学校の連携・協働を推進するための取り組みを行う市町村に対する助成	63,495
36		(新)視覚障害者等の読書環境整備事業	読書バリアフリー推進計画の策定に要する経費	739
37		(新)新しい生活様式に対応した県市等連携事業	熊本市立図書館等と連携した図書の貸出・返却システムの構築に要する経費	3,192
38	人権同和教育課	各種人権教育研修事業	教職員の指導力の向上を図るための研修に要する経費及び新型コロナウイルス感染症による偏見や差別の未然防止対策に要する経費	2,723
39		熊本県子ども人権フェスティバル事業	「熊本県人権子ども集会」の運営に要する経費	1,992
40		高等学校等進学奨励事業	地域改善対策高等学校等奨学資金の返還に伴う国への償還金等	14,366

債務負担行為（設定）

（単位：千円）

No	課名	事項	期間	限度額	内容
1	教育政策課	情報処理関連業務	令和4年度 ～ 令和8年度	126,651	県立学校インターネット回線使用料ほか
2	教育政策課ほか	事務機器等賃借	令和4年度 ～ 令和9年度	793,870	教育用PC更新ほか
3	学校人事課	県有施設等管理業務	令和4年度 ～ 令和7年度	2,156	県立特別支援学校警備業務委託（苓北支援）
4	文化課	永青文庫推進事業	令和4年度	12,238	永青文庫の寄託美術品に係る修繕費
5	施設課	熊本工業高校実習棟改築工事 熊本市	令和4年度	170,730	熊本工業高校の実習棟改築に係る工事費
6	高校教育課	事務機器等賃借	令和4年度 ～ 令和10年度	1,026	阿蘇中央高校実習用機材賃借に係る賃借料
7	特別支援教育課	荒尾支援学校整備事業 荒尾市	令和4年度	429,060	荒尾支援学校高等部移転整備に係る工事費
8	特別支援教育課	かもと稲田支援学校整備事業 山鹿市	令和4年度	279,879	かもと稲田支援学校高等部整備に係る工事費
9	特別支援教育課	松橋西支援学校整備事業 宇城市	令和4年度	393,745	松橋西支援学校高等部移転整備に係る工事費

第 65 号

東日本大震災及び東日本大震災以外の特定大規模災害等に対処するための熊本県職員等の特殊勤務手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

東日本大震災及び東日本大震災以外の特定大規模災害等に対処するための熊本県職員等の特殊勤務手当の特例に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定することとする。

令和3年2月18日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

東日本大震災及び東日本大震災以外の特定大規模災害等に対処するための熊本県職員等の特殊勤務手当の特例に関する条例の一部を改正する条例

東日本大震災及び東日本大震災以外の特定大規模災害等に対処するための熊本県職員等の特殊勤務手当の特例に関する条例（平成23年熊本県条例第57号）の一部を次のように改正する。

第7条第1項中「規定する職員」の次に「（以下「職員」という。）」を加え、「新型コロナウイルス感染症（新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令（令和2年政令第11号）第1条に規定するものをいう。以下同じ。）の患者が滞在する施設のうち知事が定めるもの又はこれに準ずる区域として知事が定めるものにおいて、新型コロナウイルス感染症から国民の生命及び健康を保護するために行われた措置に係る作業であって知事が定めるもの」を「次に掲げる作業」に改め、同項に次の各号を加える。

- (1) 新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症をいう。以下同じ。）の患者が滞在する施設のうち知事が定めるもの又はこれに準ずる区域として知事が定めるものにおいて、新型コロナウイルス感染症から国民の生命及び健康を保護するために行われた措置に係る作業であって知事が定めるもの
- (2) 新型コロナウイルス感染症から国民の生命及び健康を保護するために行われた措置に係る作業（前号に掲げるものを除く。）のうち新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者に接して行う作業又はこれに準ずる作業であって知事が定めるもの

第7条第3項中「3,000円（新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者の身体に接触して又はこれらの者に長時間にわたり接して行う作業その他知事がこれに準ずると認める作業に従事した場合にあっては、4,000円）」を「次の各号に掲げる作業の区分に応じ、当該各号に定める額」に改め、同項に次の各号を加える。

- (1) 第1項第1号の作業 3,000円（新型コロナウイルス感染症の患者若しくは

- その疑いのある者の身体に接触して又はこれらの者に長時間にわたり接して行う作業
その他知事がこれに準ずると認める作業に従事した場合にあっては、4,000円)
- (2) 第1項第2号の作業 1,000円(新型コロナウイルス感染症の患者又はその
疑いのある者の身体に接触して行う作業に長時間にわたり従事した場合にあっては、
1,500円)

第7条に次の1項を加える。

- 4 職員、警察職員、県立学校職員及び市町村立学校職員が同一の日に第1項各号の作業
に従事した場合は、同項第2号の作業に係る手当は、支給しない。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の第7条の規定は、令和2年2月1日から適
用する。

(提案理由)

国家公務員における取扱いを踏まえ、感染症防疫作業手当の特例に、対象となる作業を
追加する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。

条例案の概要

1 条例の名称

東日本大震災及び東日本大震災以外の特定大規模災害等に対処するための熊本県職員等の特殊勤務手当の特例に関する条例の一部を改正する条例

2 制定改廃の必要性（背景、法令上の根拠等）

国家公務員における取扱いを踏まえ、感染症防疫作業手当の特例に、対象となる作業を追加する必要がある。

3 内容

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策作業に従事した場合に支給する感染症防疫作業手当の特例について、対象となる作業を追加する。（第7条関係）
- (2) この条例は、公布の日から施行し、改正後の第7条の規定は、令和2年2月1日から適用する。

第 67 号

熊本県職員の服務の宣誓に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
熊本県職員の服務の宣誓に関する条例等の一部を改正する条例を次のように制定することとする。

令和3年2月18日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県職員の服務の宣誓に関する条例等の一部を改正する条例
次に掲げる条例の規定中「印」を削る。

- (1) 熊本県職員の服務の宣誓に関する条例（昭和26年熊本県条例第3号）別記様式
- (2) 熊本県種雄畜条例（昭和28年熊本県条例第44号）別記第9号様式
- (3) 熊本県公安委員会委員の服務の宣誓に関する条例（昭和29年熊本県条例第30号）別記様式
- (4) 熊本県警察の職員の服務の宣誓に関する条例（昭和29年熊本県条例第31号）別記様式

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

（提案理由）

文書への押印の見直しに伴い、関係規定を整備する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。

条例案の概要

1 条例の名称

熊本県職員のサービスの宣誓に関する条例等の一部を改正する条例

2 改正の必要性

文書への押印の見直しに伴い、関係規定を整備する必要がある。

3 主な改正内容

次の条例について、宣誓書等の様式中の「印」を削除する。

- ・熊本県職員のサービスの宣誓に関する条例（別記様式関係）

4 施行期日

令和3年4月1日から施行する。

第 89 号

熊本県育英資金貸与基金条例等の一部を改正する条例の制定について
熊本県育英資金貸与基金条例等の一部を改正する条例を次のように制定することとする。

令和3年2月18日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県育英資金貸与基金条例等の一部を改正する条例

(熊本県育英資金貸与基金条例の一部改正)

第1条 熊本県育英資金貸与基金条例(昭和47年熊本県条例第27号)の一部を次のように改正する。

第13条中「2.5パーセント」を「1.5パーセント」に改める。

第2条 熊本県育英資金貸与基金条例の一部を次のように改正する。

第13条中「が到来した育英資金の返還債務を履行しない期間が6月を超えるごとに」を「の翌日から起算して返還の日までの日数に応じ、」に、「6月につき1.5パーセント」を「つき年3パーセント」に改める。

(熊本県高等学校定時制及び通信制課程修学奨励資金貸与条例の一部改正)

第3条 熊本県高等学校定時制及び通信制課程修学奨励資金貸与条例(昭和49年熊本県条例第68号)の一部を次のように改正する。

第11条第1項中「年5パーセント」を「年3パーセント」に改める。

(熊本県立高等学校再編整備に伴う通学支援奨学金貸与条例の一部改正)

第4条 熊本県立高等学校再編整備に伴う通学支援奨学金貸与条例(平成22年熊本県条例第20号)の一部を次のように改正する。

第10条中「2.5パーセント」を「1.5パーセント」に改める。

第5条 熊本県立高等学校再編整備に伴う通学支援奨学金貸与条例の一部を次のように改正する。

第10条中「が到来した通学支援奨学金の返還債務を履行しない期間が6月を超えるごとに」を「の翌日から起算して返還の日までの日数に応じ、」に、「6月につき1.5パーセント」を「つき年3パーセント」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この条例中第1条、第3条及び第4条並びに次項の規定は令和3年4月1日から、その他の規定は令和4年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 第1条の規定による改正後の熊本県育英資金貸与基金条例第13条の規定、第3条の規定による改正後の熊本県高等学校定時制及び通信制課程修学奨励資金貸与条例第11

条第1項の規定及び第4条の規定による改正後の熊本県立高等学校再編整備に伴う通学支援奨学金貸与条例第10条の規定は、令和3年4月1日以後の期間に対応する延滞利息又は延滞金について適用し、同日前の期間に対応する延滞利息又は延滞金については、なお従前の例による。

- 3 第2条及び第5条の規定の施行の際現に育英資金又は通学支援奨学金の貸与の決定を受けている者に係る延滞利息については、第2条の規定による改正後の熊本県育英資金貸与基金条例第13条及び第5条の規定による改正後の熊本県立高等学校再編整備に伴う通学支援奨学金貸与条例第10条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

(提案理由)

現在の低金利の状況等を踏まえ、延滞利息等の利率の引下げ等を行う必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。

条 例 等 議 案 関 係 (概 要)

議案番号	議 案 名	内 容
第 8 9 号	<p>熊本県育英資金 貸与基金条例等 の一部を改正す る条例の制定に ついて</p>	<p>1 条例改正の趣旨</p> <p>熊本県育英資金等の貸与に係る延滞利息等について、現在の低金利の状況等を踏まえ、利率の引下げ等を行うための関係規定を整備する。</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>(1) 延滞利息等の利率の引き下げ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本県育英資金【第1条】 ・熊本県立高等学校再編整備に伴う通学支援奨学金【第4条】 <p style="padding-left: 40px;">6月につき2.5% → 6月につき1.5%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本県高等学校定時制及び通信制課程修学奨励資金【第3条】 <p style="padding-left: 40px;">年利5% → 年利3%</p> <p>(2) 延滞利息の計算方法の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本県育英資金【第2条】 ・熊本県立高等学校再編整備に伴う通学支援奨学金【第5条】 <p style="padding-left: 40px;">6月毎に計算 → 日割計算</p> <p>3 施行日</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和3年4月1日 (2) 令和4年4月1日

第 96 号

権利の放棄について

次のとおり権利を放棄することとする。

令和3年2月18日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

番号	権利の根拠		相手方	放棄する権利		理由
	種類	貸与年度		内訳	金額等	
1	育英資金貸与金	平成23年度から平成25年度まで	個人	未償還元金	348,000円	貸与の相手方及び連帯保証人の破産により今後回収の見込みがないため。
				延滞利息	7,200円	
2	育英資金貸与金	平成25年度から平成27年度まで	個人	未償還元金	540,000円	貸与の相手方及び連帯保証人の破産により今後回収の見込みがないため。
				延滞利息	41,700円	
				その他	未償還元金及び延滞利息に係る附帯債権	

(提案理由)

権利の放棄については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

議案番号	議案名	内 容
第96号	権利の放棄について	<p>1 放棄する権利</p> <p>育英資金貸与金債権</p> <p>(1)</p> <p>未償還金 348,000円</p> <p>延滞利息 7,200円</p> <p>(2)</p> <p>未償還金 540,000円</p> <p>延滞利息 41,700円</p> <p>※附帯債権あり。</p> <p>2 権利の放棄を行う理由</p> <p>(1)、(2)共に貸与の相手方と連帯保証人のそれぞれに電話及び文書催告により、貸付金の回収努力を行ってきたが、両名とも破産法による免責許可決定が確定したことから、今後貸与金の回収の見込みがないと判断し、権利を放棄するものである。</p>